新年号特集

80年代のマチづくり指標完成

■ 留萌市新総合計画をダイジェスト ■

八〇年代の留萌づくりの指標として、留萌市新総合計画が、基本構想を基に策定が進められてきましたが、この程、昭和六十二年までの十ヵ年計画として完成しました。（基本構想については、昨年の広報るもい一月号で特集掲載しました。）

この新総合計画は／快適で安全な広域圏中核都市／明るい生活環境をめざす福祉都市――など四本の柱によって構成され、市民生活のあらゆる分野にわたる、市政の対応や進め方が盛りこまれています。

この目標を達成するためには、約九百二十億円という膨大な費用が見込まれていますが、今号では、この計画の中から、主なものをダイジェストして特集してみました。

新しく策定された《留萌市新総合計画―基本計画》は／快適で安全な広域圏中核都市／明るい生活環境をめざす福祉都市／港湾を核とした活力ある産業都市／豊かな人間性をはぐくむ文化都市の四本を柱として構成されています。

◇計画策定までの主な経過

留萌市の長期ビジョン策定は市民の手で――と五十三年三月には《留萌市新総合計画市民協議会―古川数登会長》を設置、市民の各界、各層から委員を委嘱し、それぞれの分野からの提言、市民アンケート、意見などを基に、同協議会では、新総合計画の骨子となる基本構想を策定、同年十一月、原田市長に答申をしました。

同年十二月の第四回市議会定例会に提案、特別委員会で継続審査され、五十四年第一回定例会（54・3・9議決）の中で、一部字句表現等を改正することで可決されました。

この後、市として基本構想を基にして《留萌市新総合計画》を策定し、これらを市民協議会、また昨年九月の市議会で内容の説明をし、十月に付帯意見付きながら承認を得て、正式に留萌市新総合計画の策定がなされたものです。

前回の基本構想と総合計画は昭和四十六年から五十五年までを目途として策定され、当時は〝七十年代は日本海時代〟といわれたように、港を中心とした〝海と緑にかこまれた豊かな生活・活気みなぎる生産流通都市づくり〟をキャッチフレーズに、市民生活の安定と向上をめざしてきました。

しかし、昭和四十八年秋の石油危機を契機として、それまでの高度成長から低成長時代への移行にともなって、大きく転換したことから、計画の見直しが必要となったものです。

新しい総合計画でめざす留萌市の将来像は、留萌の個性と特色を生かし、人びとがよろこびと生きがいを創造しうる都市を目標に、産業振興、生活環境の整備、市民の連帯と相互扶助によって〝豊かな地域〟を築きあげることをうたっています。

□計画の期間

この計画の期間は、昭和五十三年から六十二年度までの十カ年ですが、今後の社会経済の動向にあわせて、弾力的に運用されます。

また、土地利用の構想は二十年間（昭和七十二年）を展望したものとします。

《62年には人口四万二千五百人に》

新総合計画では、目標年次の昭和六十二年の人口は、基準年次（昭和五十年）の約1・15倍の四万二千五百人と想定しています。

年齢別人口は、年少人口が比較的少なく、今後は高齢化への傾向が予想されます。

また、世帯規模は、全国的傾向と同じく急速に縮少しており、今後も核家族化の進行が予想されるが、その速度は、やや遅くなると考えられます。

《就業者は一万九千人に》

年少人口の低下に伴って、全体的に高齢化が進むことから、高学歴社会への移行を考慮してもなお上昇傾向にあるものと考え、就業人口を1・17倍の一万九千四百四十五人と想定しました。

産業別の内訳については、第一次産業では、都市化の移行に伴い労働力の他産業への転出が進むと考えられ昭和五十年の0・02の減少が予想される。第二次では、既存工業規模の拡大と新規企業の立地・建設業や民間設備投資の増大が予想されるので五十年の3・32倍の増加を見込み、六千二百人と想定しました。

さらに、第三次については、経済規模の拡大、余暇時間の増加等を考え、五十年の0・80倍の一万二千二百人と想定しました。

総人口・年齢別人口および世帯

区分		基準年次(A)（昭和50年）	計画年次(B)（昭和62年）	構成比 昭和50年	構成比 昭和62年	B／A
総人口		36,842人	42,500人	100%	100%	1.15
年齢別人口	年少人口（0～14歳）	9,538	9,407	25.9	22.1	0.99
	生産年齢人口（15～64歳）	24,742	29,361	66.4	69.1	1.20
	老年人口（65歳以上）	2,562	3,732	7.7	8.8	1.32
世帯数		11,405世帯	15,110世帯			1.32
世帯規模		3.23	2.81			0.87

《舗装率85パーセントに》

生活環境の整備では、道路、公園、緑化など多くの課題があります。

例えば市街地内の市道舗装率は五十二年の40・3パーセントから85・5パーセントに、歩道付設率も29・1パーセントから57・2パーセント、市民一人当りの公園面積を3・8平方メートルから15・4平方メートルに設定しています。

快適で安全な広域圏中核都市

交通体系の整備と急速なモータリーゼーションの発達にともないひとびとの社会経済活動の範囲が拡大し、都市と農漁業村落とが一体となった広域生活圏域が形づくられています。

本市を中心として、各地区の特性を生かし、機能の拡充と連けいによって、広域圏の中核として経済、行政、文教など都市機能の整備を進めます。

このためには、まず適正な市街地配置と有効な土地の利用を進めなければなりません。

《市街地の土地利用》

▽住宅地～自然環境と調和した宅地の造成を誘導する。このため、高砂地区土地区画整理事業の早期完了、潮静地区は良好な住宅地の形成をはかります。

さらに、わかりやすい街並みとするため住居表示の整備を進めます。

▽商業地～港町の特徴を生かし、娯楽、文化施設の整備、公園、駐車場などを確保し、市民が楽しみ憩いの中で、ショッピングできる環境づくりを進め、特に、核店舗の形成をはかるため、ターミナルビルを拠点とする整備を進めます

▽工業地～工業用団地を造成し、臨海部埋立地は、臨海性工業や保管、流通関連施設の誘致等をはかり、春日地区の工業用地化を進め軽工業中心の工業地として整備します。

さらに、その他の地区については、それぞれの地区特性を生かした地区別土地利用の推進をはかります。

《緑ゆたかな美しいまち》

▽自然環境と緑化を～緑の保全、育成、緑地の創造をはかるため、市独自の開発指導要綱などを策定します。

▽公共施設の空間は、可能な限り緑化をはかり、市民の森での記念植樹を行います。また、工場などについては環境整備、公害対策の見地からも工場周辺の緑化を進めます。

《快適で利便性に富むマチ》

▽道路～留萌地域の振興と開発を促進するため留萌～旭川間の産業道路の早期着工、札幌圏を結ぶ二三一号線の早期完成、国道二三三号線の四車線拡巾と、道北各都市との主要道整備を進めます。

さらに、港湾の有効利用と沿道地域開発のため国道二三一・二三二号線の路線変更を促進します。

▽駐車場整備地区を中心商業地区に指定し、計画的に公共・民間の手による駐車場の設置をします。

さらに、市街中心部の交通緩和とバス交通の機能を高めるため、バスターミナルの建設、総合流通施設をめざします。

▽鉄道・運輸～大量輸送時代に対応するために鉄道施設の整備改善また、地域の利便性を考え、東留萌乗降場の設置を求めます。

この他、圏域ぐるみで、軽飛行ヘリコプターの施設を検討します

《安全な環境の確保を》

▽消防～近代科学消防設備の充実強化をはかるとともに、消防署、出張所等の適正配置、通報伝達システムの充実に努めます。